

第5回

新市の事務所の位置検討小委員会報告

平成15年5月28日(水) 午後1時30分から
丹原町文化会館小ホール

審議事項

1 事務所の事務の方式について

第3回委員会にて提案され、第4回で審議を行い、継続審議となっていた「事務所の事務の方式」について審議を行った。

委員 住民は合併でサービスが低下するのではないかと不安を持っている。不安を取り除くためにも総合支所方式が望ましい。

委員 住民の多くの方から、すぐにも新庁舎が建つて、どこに建つかという質問をよくされる。遠くなるという不安を持っている。又、協議している内容が十分に伝わっていないように思う。不向きやサービス低下を補うためには総合支所方式が良い。

委員 総合支所方式には賛成だが、そのままにすると合併効果であるリストラが進まないことになる。早い時期に新庁舎を建設して、本庁方式に移行すべきであるという意見をつけてほしい。

合併協議の内容があまり住民の皆さんに伝わっていない。そのため、合併に不安を持っている人が多いのではないかと。広報、PR活動をもっと活発にし

て、合併協議の内容を具体的にわかりやすく伝えるようにしてほしい。

委員長 全員の「意見をお聞きしました」が、「当分の間は総合支所方式にするべきである。」という意見でした。

事務所の事務の方式は、「総合支所方式」ということで小委員会の意見とします。

2 庁舎の建設の是非について

第2回委員会にて提案され、第3回で審議を行い継続審議となっていた「庁舎の建設の是非について」審議を行った。

委員 建設すべきである。財政的に有利な条件の特例債は利用すべきである。

委員 庁舎建設は必要である。しかし、問題は時期である。特例債は利用すべきだが、住民サービスの充実が優先されるべきであって、大きな庁舎が今すぐ必要ないのであれば、ぎりぎりまで待つ、それまでは、新市で財政力を充実させ、新市が十分にやっつけていけるぞという自信が持てるように頑張るべきである。

委員 実際に新庁舎を建てるのかどうかの判断は今の財政状況や住民の意見に左右されるので、現時点での明確な判断は

非常に難しい。しかし、建設することを新市建設計画に盛り込み、10年間の間に研究をしていかなければならない。

委員 基本的には新しい市が出ると、体制が整ってから住民の意見も踏まえ建設の時期を決定すべきであると考えている。ただ、補助制度も無く財源がない状況では、特例債を使わざるを得ない。

そのためには、新市建設計画に位置づけをしておかなければならないと思う。

委員長 二庁舎は建てるべきである。新市において、合併特例債の適用が受けられる10年以内に建設する。時期や場所等は新市の体制が整った後、検討すればいいのではないかと。という意見でまとまっていると思います。

建設の是非については、この方向でまとめ、小委員会の意見とします。

3 新市の事務所の位置について
「新市の事務所の位置について」新規に提案があり、継続審議となりました。



第6回

新市名候補選定小委員会報告

平成15年6月7日(土) 午前9時30分から
小松町役場別館2階ホール

審議事項

1 新市の名称候補選定作業方法について

公募された新市名の選定作業方法について審議を行い、次のとおり進めることが確認されました。

7月上旬 第1次選定

各小委員会委員(8名)が10作品以内で選定する。

7月中旬 第2次選定

第1次選定の作品から小委員会委員の協議又は投票により、10作品程度を選定する。

10月 最終選定

第2次選定の10作品から小委員会委員の協議又は投票により、5作品程度を選定する。

10月 協議会報告

協議会委員(29名)で新市名を協議する。

11月 新市名決定

委員 慎重に審議するというの期間が長すぎるのではないかと。第1次選考で80作品も出さなくても、最初から10作品程度に絞りこむことも出来ると思う。

委員長 先例地を参考にすると二種の公募が予想されるので、2段階の絞り込む方法を提案しています。



応募数順の一覧表を送付いたしますので、ご検討ください。

新市名公募について

新市名の公募には、たくさんの応募をいただき、ありがとうございました。現在、集計中ですので、まとも次第皆さんにお知らせします。
6月10日現在で7,100通の応募がありました。